

## 令和4年 第5回 教育委員会定例会議事録

招集日時 令和4年5月27日（金曜日）午前10時30分開会／午前11時30分閉会

招集場所 加賀市民会館2階 第2会議室

教育長 山田利明

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子

会議列席者 堀川事務局長、平塚次長兼学校指導課長、宮永事務局長、小茂出教育庶務課長、上出生涯学習課長、出淵中央図書館長、左古教育総合支援センター所長、田中スポーツ推進課長、梶谷教育庶務課企画官、中蔵教育庶務課リーダー

### 令和4年第5回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○山田教育長 新年度が始まって2カ月が経ちまして、いろんな会合で挨拶をしたり聞いたりしているんですが、3年振りという言葉がよく使われます。連合運動会が3年振りにできましたねとか、修学旅行もまともに3年振りにできましたねとか、科学作品展もこの2年間はお客さんを入れてやっていなかったんですが、今年はお客さんを入れてやろうということで、これも3年振りにということです。思い出してみると、2年前の状況と今の状況は、今の方がもっとひどい状況なんですよ。毎日石川県で500人とか、加賀市でも毎日何十人か出ていますし、もっと状況が悪いのは、この1月からの株は子どもに罹るようになりました。学校が3ヵ月全部ストップした時は、ほとんど大人が罹っていて、子どもはほとんど罹っていない状況だったけれどもストップしていたということで、少しずつコロナというものがわかってきて、付き合いがいかないといけないという風潮が増えてきたのかなと思いますし、この前の連合運動会の様子とか、中学校の先生に修学旅行の様子とかを聞くと、本当に子ども達は嬉しそうだと。やはり行事を通して付ける力とか、行事の達成感とか、そういうものは本当に大事なんだなと思いました。当たり前で3年前までやっていたことですが、本当に大事なんだと改めて感じる事ができたこの2カ月かなと思っています。これからもコロナは収まることはおそらく短期間ではないと思うんですが、しっかりと今までの知見を活かしながら、行事等をやっていくことが大事なかなと思っています。

もうひとつは今年度、橋立小中学校の義務教育学校化を進めていこうということで、昨日、小林マネージャーの話を聞いていただいたと思うんですけども、令和の日本型学校教育を力強く推進していくには、やはり教育課程、そして授業改善ももちろんそうなんですけど、義務教育学校にしていくことによって、よりダイナミックに学校教育、カリキュラムを展開できるということをおわかりいただいたというふうに思います。今年度になって先生方、地域の皆様、保護者の皆様にも説明をしてきている最中なんですけれども、やはり変わることに対してある程度いろんな不安がありますので、これからはしっかりと説明を続けていきながら、ご理解していただく方が増えるようにやっていかないといけないかなと思います。

最後にいよいよ来週から学校訪問が始まります。お忙しいと思いますが、どうぞよろしくお

願いいたします。

それでは議件に入りたいと思います。本日審議事項が4件です。議案第21号、令和4年度6月補正予算について小茂出課長お願いいたします。

- 議案第21号 令和4年度6月補正予算について  
小茂出課長 資料に基づき説明

○山田教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。  
では議案第21号、令和4年度6月補正予算について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第22号、加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について平塚次長お願いいたします。

- 議案第22号 加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について  
平塚次長 資料に基づき説明

○山田教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。  
では議案第22号、加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第23号、加賀市教育総合支援センター運営検討委員会委員の委嘱等について左古所長お願いいたします。

- 議案第23号 加賀市教育総合支援センター運営検討委員会委員の委嘱等について  
左古所長 資料に基づき説明

○山田教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。  
では議案第23号、加賀市教育総合支援センター運営検討委員会委員の委嘱等について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第24号、加賀市市民読書活動推進会議の設置に関する要綱の制定について出淵館長お願いいたします。

- 議案第24号 加賀市市民読書活動推進会議の設置に関する要綱の制定について  
出淵館長 資料に基づき説明

○山田教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 読書活動推進会議ということで、これは開かれることが大変意義があることだと思います。今、この推進会議のメンバーの構成を見ていたんですが、この委員の中に障がい関係とありました。特に加賀市視覚障害者協会から選んでいただけるということで、大変素晴らしいなと思います。やはり今視覚障害者の方はどうしても情報障害ということがあって、図書館でも大活字本とか、朗読本も準備されていると思いますが、そのようなことも踏まえて、この視覚障害者協会から出られる委員の方のご意見もぜひお聞きしていただきたいと思っています。正確に言えば、電子図書が採用になりましたよね。そのときには読み上げが可能な機能もできると思いますので、ぜひ当事者のご意見を聞いていただきたいと思っています。そういう意味でこの委員の構成案は素晴らしいなと思っています。よろしく願いいたします。

○山田教育長 他、ございませんか。

○山下委員 新規だということで少し慎重に見させていただいております。要綱の設置の第1条というのが、おそらく目的にあたる部分だと理解しておりますが、何の目的でこれを設置するのかということを見ますと、専門的知識を有する者の意見を聞くためというふうにあるわけなんです。いろいろな専門的知識なので、読書だけではないと思うんですが、その中で委員を選ぶときに10人以内の委員の中で、現在構成案として7名の委員の方があがっております。あと3名余裕があるのと、特に当初、読書ということに関しての専門知識の方々だと思うと、上の1番、2番、3番に学識経験者、子ども読書活動推進会議、学校教育会学校図書館部会とありまして、4番以下の方に関しましては、一般の方々の意見になるかと思います。その辺について割合として、読書、図書の専門委員が半数以下でありますので、この委員についてはまだ3名余力があります。その辺、読書の専門委員が少し加わった方が前に進むのではないかという意見でございます。

○山田教育長 出淵館長、お願いします。

○出淵館長 その学識経験者のところで、今、包括連携協定を結んでいる大学かなと思っているんですが、そこから例えばお二方ということにしたら有識者が2名になって、少し専門的な意見が伺えるかなというふうには考えております。少し検討させていただきたいと思っています。

○山田教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

それでは議案第24号、加賀市市民読書活動推進会議の設置に関する要綱の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決といたします。

以上で審議事項は終わりました。続いてその他に入ります。デジタル図書館について出淵館長お願いいたします。

- デジタル図書館について  
出淵館長 説明

○山田教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続いてフリースクールについて宮永次長お願いいたします。

● フリースクールについて  
宮永次長 説明

○山田教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 ありがとうございます。状況が知りたかったので、前回質問させていただきました。昨日の校長会のときに、錦城中学校校区の校長先生にお聞きしてみたんですが、教科書や健康診断をまだ取りに来ていないお子さんもいらっしゃるということで、やはり教育課程がどうなっているのかが私は一番心配です。フリースクールということなので、どういうかたちになっていくのかということがこれから問われていくと思います。今のフリースクールの状況の調査をぜひしていただきたいです。どういうふうな教育課程でやっていらっしゃるのかとか、そういった調査を今後とも継続的にやっていただきたいと思います。でないとか賀市の公の機関をお貸ししているの、それも踏まえてこちらの方できちんと見ないといけないと思いますから、慎重に見守っていただきたいと思います。フリースクールそのものの是非は私は問うているわけではないので、要するに内容について、子ども達がどのように活動しているのか、教育委員会できちんと把握をしていただきたいと思います。これはお願いであります。

○山田教育長 他、ございませんか。

○佐野委員 小学生と中学生の学年をできたら教えていただきたいです。

○山田教育長 宮永次長、お願いします。

○宮永次長 小学校は1年生が6名、2年生が3名、3年生が4名、4年生が2名、5年生が7名、6年生が1名です。中学生は1年生が2名、2年生が2名、3年生が1名で、兄弟でという方もおいでという状況です。

○山田教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

それではこの際ですから、委員の皆さんから何かございますか。

○篠原委員 総合教育会議をするということで、意見交換会が予定されていましたが、ご都合で延期になりましたよね。それを早めにしなれないと思いますので、日程を決めていただきたいというのがまず1点です。それから2点目は、教育大綱そのものに関して、私たちは文書はもらいましたが、それに関しての説明がまったくないんですね。質問したいところが何点かあったので、そういうことに対する説明会があるのかということです。3点目は、教育大綱を受けて、教育目標を策定しなければいけないと思うんですが、その教育目標策定のスケジュールはどうなっているのかということをお聞きしたいです。以上です。

○山田教育長 宮永次長、お願いします。

○宮永次長 先だっでご案内させていただきながらの急遽のキャンセルということで、本当に急な話となり申し訳ございませんでした。総合教育会議の方は至急というところですが、まず総合教育会議の前に少し事前に皆様のご意見をいただきたいということで、その場の設定を考えておりましたが、都合がどうしてもというところで延期ということで、これもなるべく早い段階でそういった機会を設定させていただきたいと思っています。教育大綱を皆様にお送りしたのは、見てくださいというだけではなくて、まずその中でやはりわかりづらかったり、抽象的な表現もいろいろあったかと思っていますので、そういったところを本当は意見交換の場でさせ

ていただきかったんですが、もう少し中身を精査しながら、説明とご意見をいただくということと併せてやっていきたいと思っておりますので、そういった中での意見交換の場を設定させていただければと思っています。そうなってきますと教育大綱の素案を見直す中で、目標についても改めて皆様のご意見もいただきながら目標を定めていくという、これも当然市長と委員の皆様のご意見をきちんと反映させた上で、設定していきたいと考えております。

○篠原委員 教育大綱の中身の検討をぜひお願いしたいと思っておりますが、一番気になったところが、山代中学校の美術部の生徒が作った解説です。この表現で「障害のある人の家族や近い人だけが力を貸すのではなく、まち全体でともに生きる社会になってほしい」と。ここは良いんです。例えばからなんですが、「例えば盲目の人でも心や耳や声が良かったりします。サポートしていく中でそのような良さを知り合う社会になってほしいです」と。その前段の「盲目の人でも心や耳や声が良かったりします」というのが、非常に失礼な表現だと思います。じゃあ盲目の人は心が汚いのかというふうにとられます。こういう鈍感さが非常に気になります。これをそのまま教育大綱に載せると絶対に障害者団体から反発がきます。ですからこういうふうなところをきちんととらえておかないと、このような表現を中学校の先生が認めてきたというのが気になるので、ぜひ直していただきたいです。それ以外にもわからないところがたくさんあります。これは具体的に精査しないと、このまま出てしまうとこわいです。中身的には大変良いことをいっているのですが、それは素晴らしいんですが、細かい表現の中で気になる箇所が何点かあったので、特にこれは一番気になりました。なので、話し合いの場をぜひ作っていただきたいというのがお願いであります。委員の皆様、いかがでしょうか。

○山下委員 賛同いたします。委員の中でまず1回揉むというか、読み合わせをするなりして、共通認識を持って、市長との協議、それから市の方との協議、決定にいたるプロセスが必要なんじゃないかなと思いますので、早急に教育大綱については委員だけでも認識を共有できる場を持てればなと思います。

○宮永次長 今回の段階ではたたき案という認識でもあります。今いただきましたご意見はもっともだと思いますし、単に学校からあがってきた子どもの声だけをということでもないと思います。表現の適正化というところもございますし、やはりわかりやすいように、誰が見てもわかるような内容でというところで、まず皆様のご意見をしっかりと伺った上で、市長との意見交換ということで、そのような場を早い段階で設定させていただきたいと思っております。

○篠原委員 目標策定はどのようなスケジュールですか。

○宮永次長 基本的に教育大綱があってその下に教育振興基本計画があるもので、教育大綱が少し変わっていくと計画の目標、方向性も変わってくるので、実は同時進行で作業を進めている部分もあるんですが、教育大綱がまだまだ見直しをかける状況にあるということで、それに基づいて今進めておりますので、教育大綱をお諮りいただくときには目標もお諮りするかたちになるかと思っております。そういうふうな流れになると思っております。

○篠原委員 スケジュール的にはいつまでに作らないといけないんですか。

○宮永次長 期間的には3年度いっぱいなので、本来は3年度内にはという想定だったんですが、教育に関する社会的な情勢も変わってくる中で、Well-beingであったり、子ども達の主体性をということであったり、色々変わってくる部分があるので、少しお時間がかかっていたところがあります。本来は4月の早い段階で、市長との意見交換の場で少し固めていって、夏

前にはというところだったんですが、今、中身をもう少し精査ということで、夏ごろを目途に、もう今年度から始まっている状況ですのなるべく早い段階で。今現在は概ね方向性と前回の10年間の教育振興基本計画も引き継ぎながら、新しい施策も盛り込みながらということで今年度進めています、早い段階で進めていきたいと思えます。

○篠原委員 教育振興基本計画としては、10年間で終わってしまっていて、新しい計画に入らないといけない時期になっていると思えます。やはり教育大綱と教育大綱に伴った教育目標の設定、教育目標もたたき台を作っていると思うので、これは前にも言いましたが、それを小出しに出していただきたいです。9割9分できましたよと出していただくより、5割でも7割でもいいので、こんなことを今考えているということを早めに早めに出していただきたい。完成形を見せていただいても、我々もなかなか意見が出しにくいところがありますので、そういうことを前からお願いしていたんですが、なかなかかたちになってこないものですから、またお願いをさせていただきます。

○山田教育長 他、ございませんか。

○棟委員 今、障害者の差別ということで、差別というのが気になりまして。昨日、校長先生方に少し聞いたんですが、戦争のことでウクライナの人に寄付をするとか少し聞いたんですが、ロシア関係の方もいるんですね。そういうところに差別がいないかなど。ロシアが全部悪いとか、そこは校長先生方も、子どもはそこまで身近に感じていないとおっしゃっていたんですが、今差別というのが気になって、いじめとかにならないかなど。

○山田教育長 子どもと話す時には十分に配慮して行なう必要があるかなと思えます。

他、ございませんか。

○篠原委員 先ほどから橋立小中学校義務教育学校化のことについてお話が出ていましたけれども、前回いただいた資料の中ではスケジュールが出ていまして、5月中に設立準備委員会を立ち上げていくという予定になっていました。それが現状どうなっているのかを教えてくださいたいです。

○山田教育長 小茂出課長、お願いします。

○小茂出課長 橋立小中学校義務教育学校化については、現在、PTA役員、学校職員、保護者の皆様、橋立地区の役員への説明会を実施してきました。まだ今後、保護者と教育後援会長など地域の方の説明を済ませてから、設立準備委員会の準備を進めていきたいと思えますので、少し遅れるかたちにはなるかと思えます。

○篠原委員 設立準備委員会は6月と書いてありましたけれども、これが段々とずれて遅くなっていくと理解してよろしいですか。今年度中には教育大綱の準備ということでスケジュールになっていますので、それに対して地域の方のコンセンサスをきちんととっていただきながら進んでいくということで理解してよろしいですか。

○小茂出課長 そのようなスケジュールで進めていくと考えております。

○篠原委員 橋立小中学校義務教育学校設立に向けてというビジョンが出ていましたけれども、例えば幸福度と学力の両立と書いてありまして、オルタナティブ教育と公教育の融合と。これはよくわかりません。オルタナティブな教育と公教育をどう融合させるのかわかりませんし、公教育には学校教育のしほりがあるのに、イエナプランの自立と書いてありますよね。イエナプランとどう関係するのかわからないし、これは地域の方に出していらっしゃると思うんです

が、地域の方から質問は出てこなかったですか。

○平塚次長　これまで橋立小中学校のPTA総会の方で説明をしてまいりました。そのときに配付した資料については、専門的な用語があまり入っていないもの、もっとわかりやすいかたちにしたものを配布いたしました。昨日、教育委員さんもお話を聞いていただいた小林地域プロジェクトマネジャーの方から、このようなことを考えていて、こういうふうに進めていきたい、こういう学校づくりを目指していきたいということを、保護者目線で理解していただけるようなかたちのものをご提示させていただきました。ですが、今篠原委員が言われましたように、保護者の方からは今でも小中併設校であり、連携校であり、今の現状をそのために変える必要は本当にあるのかという質問は出ております。これからの令和の日本型学校教育を進めていくためには、あるいはこれまであった小学校中学校の間にある段差をさらに低くしていくことが、この義務教育学校化を進める目的なんですということも、さらに説明を付け加えながら進めているところです。小中学校合同の保護者への説明会を先日開いたんですけれども、そこでは1回目のPTA総会での説明のときよりも、義務教育学校化に対する質問等もお受けして、それにお答えするかたちの説明会でしたので、だいぶ理解は進んだ認識は持っているんですけれども、それでも一部の保護者の方からはもう少し説明がほしいということを要望されております。ですので、今回はさらに例えば、今就学していないけれども、今後就学予定の保育園等にお子さんをお持ちの保護者も含めて、あるいは橋立地区にお住まいのお子さんがいない住民の方にも対象を広げまして、説明を重ねていくことを考えております。そしてご理解をいただき、地域と学校と行政が一体となって、この義務教育学校化というものを進めていきたいというふうに考えております。丁寧に説明をしているので、少し最初の予定よりもかかっているという現状であります。

○篠原委員　こちらの資料を見ますと、やはりいろんなところで新しい今の令和の学校を作りたいんだと。今までとは違ったものを作りたいんだと。チェンジメーカーが育つ加賀、それも世界に羽ばたくんだと。大変良い理念が書かれてあります。私は理念も方策も賛成なんですけれども、さてこれを具体化するときには、先ほど言ったように、公教育の中でオルタナティブ教育がどう結びつくのかというのがひとつ。あるいは未来の教師の提案、それを実現するためには人的資源の保障が絶対に必要だと思うんです。これは加賀市独自で人的資源を入れていただけなのかどうかということもないと、これはなかなか絵に描いた餅に終わりがねないなという心配があります。市長当局とも十分に協議していただく中で、やはり作るならば、新しい令和型のモデル校になるんだろうと理解していますけれども、それを地域の方に説明をしてあげないといけないと思います。ものすごく時間がかかると思うんですよ。今までも別に困っていないと、なぜこんなことをしないといけないのかというのは保護者の素朴な疑問の中にあると思うんです。なぜ変えないといけないのか。橋立から世界に発信するんだというような心持ちでこちらを作られたと思うんですが、そういうことも踏まえてやらないと地域の方の理解も得られなくなってしまうので、このところは非常に慎重に、時間がかかってもいいと思うんです。もし今年に理解が得られなかったら私は来年でも構わないと思っています。私自身も見ていてわからないことがたくさんありますので、地域の保護者の方はずっとわからないことが多いんじゃないかと思います。それを踏まえてこれからの加賀市の教育の在り方、これから橋立が義務教育学校になって、他のところはコミュニティスクールになるということも併せて、十

二分な話し合いを進めていかないと、浮ついたものになってしまう可能性が十分あるので、そこは注意をしていただけないかなという意見でございます。

○山田教育長 他、ございませんか。

○山下委員 今、先生方も減っていく中で、義務教育学校になった場合、現在は小学校教員免許、中学校教員免許がありますが、その相互のものが可能になるのか、またいで教えられるのか、それかやはり免許は免許として教えられないのか。それとも今、文部科学省がなにか考えてプラスアルファで小学校免許をいただけるとか、そんなふうな方向性があるのかを教えてくださいたいと思います。

○山田教育長 平塚次長、お願いします。

○平塚次長 今現在の制度ですと、やはり義務教育学校でいうと、小学校については小学校の教員免許がないと、中学校については中学校の教員免許がないと教えられないという規則になっております。ただ国としても義務教育学校化を進める方針ではありますし、様々な地域の現状、過疎化その他様々な現状を鑑みて、現実的にも全国で毎年義務教育学校が増えているということもあります。そのときに山下委員から指摘された課題というものも見えていて、免許がなかったらせっきくの義務教育学校なのに、せっきくバリアフリーになったのにも関わらず、先生の行き来が進まないようではよくないのではないかと。そのあたりのカリキュラムの自由度も増えるんですけれども、今までは不可能だったものも可能にできるような、例えば臨時免許制度というものがあります。基礎免許さえあれば、臨時免許を出して教えるということは、今現在、石川県でも小学校の基礎免許があつて、中学校の免許がないけれども、臨時免許を発行して中学校でも教えているという現状がありますので、義務教育学校については、さらにその臨時免許のハードルを低くして、発行しやすいようにして、行き来ができるようにしていけたらいいのではないかとこの考え方もあります。正式な見解は出ていませんけれども、そういうことも私たちとしては期待しているところで、そういった教員の人事の面でも行き来しやすくなればいいなというふうには考えております。

○山田教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

それでは次回教育委員会定例会日程について小茂出課長お願いいたします。

● 次回教育委員会定例会日程について

小茂出課長 説明

○山田教育長 それでは6月21日火曜日、午前10時からということで予定に入れておいてください。

それでは以上で第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。